

令和8年度 後期学費等納付金の猶予について

学費等納付金の猶予を希望される場合は、「猶予願」の提出が必要です。学費等納付金猶予願を提出する前に、学費規程をよくお読みいただきご提出ください。

記入方法等ご不明な点などございましたら、各キャンパスの総務課までお問い合わせください。

学費等納付金猶予願の提出について

【記入方法】 ・別紙「猶予願」の下線、枠内をすべて記入し、捺印してください。
・分納または延納のどちらかを選択してください。

【提出期限】 令和8年9月10日（木） < 厳守 >
※提出期限を過ぎた場合は受け付けできません。

【提出方法】 ・各キャンパス総務課窓口へ 持参 または 郵送

【提出先】 岡崎総務課

< 窓口時間 > 平日 9:00～17:00

TEL：0564-48-7811 E-mail：soumuka@uhe.ac.jp

大府総務課

< 窓口時間 > 平日 9:00～17:00

TEL：0562-43-0701 E-mail：soumuka-obu@uhe.ac.jp

松山総務課

< 窓口時間 > 平日 9:00～17:00

TEL：089-909-7001 E-mail：soumuka-matsuyama@uhe.ac.jp

松山道後総務課

< 窓口時間 > 平日 9:00～17:00

TEL：089-926-7007 E-mail：soumuka-dogo@uhe.ac.jp

学費等納付金の納付について

猶予願を提出してから1週間以内に総務課より問い合わせがない場合は、承認されたものとし、猶予願どおりに納付を行ってください。

【納入方法】 銀行振込（振込手数料はご負担願います。）

※ 振込人名の入力情報は各キャンパスで異なります。

納付通知書に同封されている注意事項をよくご確認の上、お振込みくださいますようお願い申し上げます。

令和8年度 後期学費等納付金 猶予願をご提出の前に、ご自身の内容を控えてください。

納付の際には、金額・納付日をご確認の上、お間違えのないようお願いいたします。

後期学費等納付金 金額	円
----------------	---

①の分納を希望された方（4回に分割し、各回の納付期日までに納付）

※4回に分割して端数がでた場合、100円未満を切り上げ、その端数は第1回目で納入する。

	第1回 (25%)	第2回 (25%) (前回と合計 50%以上)	第3回 (25%) (前回と合計 75%以上)	第4回 (25%)
金 額	円	円	円	円
納付期日	9月30日(水)まで	11月2日(月)まで	11月30日(月)まで	12月25日(金)まで

②の延納を希望された方（延期した納付期日までに一括して納付）

納付予定日	月 日 ()
納付期日	11月30日 (月) まで

※ 猶予願どおりに納付できなくなった場合は、事前に総務課へ連絡ください。

※ 猶予の期限・金額が守られなかった場合は、学費の猶予が取消しとなります。
猶予が取り消されると延滞料（1,000円）が発生します。

※ 延滞料（1,000円）を納めない場合も除籍となりますのでご注意ください。